

北摂シニアサッカー友好リーグ運営要項

北摂地域におけるシニア年代の生涯スポーツとして、楽しく友好的交流を行い、広く仲間づくりをめざし、社会的にも青少年の規範となるような格調高いチーム運営と、フェアプレーを尊ぶ精神の醸成を目的に開催する。

1. 役員 加盟チーム代表者を運営委員（別紙）とし、リーグ運営方針の策定や疑義に係る審査を行い、リーグ運営における責を負う。その内1名を事務局とし、会計と庶務を担当する。また、会計監査と運営総括を兼ねて運営委員の中から事務局長を置く。

2. 選手資格 40歳以上（令和3年12月5日現在）の選手。

3. 競技規則 現行日本サッカー協会ルールに準ずる。
（R3.12.5第21回リーグより、新ルールを適用する）
出場選手は、事前に所定のメンバー表に印字された選手に限る。
選手交代は、審判の許可を得ずに自由に交代できるが、自由交代ゾーン（タッチライン中央）でタッチ交代にて入退場する。
ただし、ゴールキーパーの交代は、主審の許可を得て行う。
控え選手は、出場選手と見分けるためビブスを着用する。
試合時間は、25分－5分－25分とする。
接触や危険なプレー、スライディングなど激しいプレーは禁止とし、その行為が生じた時は反則となる。
試合の成立は、試合開始時において選手8名以上とする。

4. 競技方法 前・後期の総当りリーグ戦（勝点：勝3点、分1点）を行う。
順位の設定は、勝点によるが、同勝点の時は得失点差・総得点の順とする。
荒天等による中止は、次回に繰り越さずその節は開催しない。

5. 審判 相互審判とする。（第4審判は、メンバー表の点検、スコアや反則行為の記録を行う。また、主・副審判の交代要員とする。）

6. 表彰 1位より4位に賞品、また全チームに参加賞を授与する。
「フェアプレー賞」として、反則が最少チームを表彰する。
「警告」は1点、「退場」は3点に力カウントする。
7. 開催日 日曜日開催を原則とし、最低月1回は実施する。
8. 会場 池田市猪名川運動公園サッカー場を基本グラウンドとする。
池田市桃園2丁目1782-1 (072)753-8848
9. 運営費 年間50,000円（新規加盟時は、別途30,000円）
10. 罰則 違反や棄権試合、退場などの罰則は、運営委員により決する。
11. 会場設営 第1試合と最終試合の両チームが準備と整理を担当する。
なお、準備と整理に専門員を設け、時間単価1000円を3時間限度に、また猪名川サッカー場以外の開催は運搬費2000円をそれぞれ準備と撤収の費用とする。
12. 事故 競技中に不測の事故が発生したる場合、本リーグは一切の補償並びに後日の治療費等の責任を負わない。
13. 附則 この運営要項は、平成13年6月3日施行。
平成14年4月 1日一部改正
平成16年4月28日一部改正
平成17年3月21日一部改正
平成18年7月 9日一部改正
平成19年5月27日一部改正
平成23年3月27日一部改正
平成24年4月 8日一部改正
平成26年8月22日一部改正
平成27年10月24日一部改正
平成28年2月22日一部改正
平成30年3月12日一部改正

平成31年4月20日一部改正

令和元年5月9日一部改正

令和2年1月26日一部改正

令和3年12月5日一部改正

【別紙】

役職	氏名	所属	職責
運営委員	三村 伸次	宝塚スターズ	リーグ運営諸般
同上	藤原 剛	WM西宮	同上
事務局長	飯田 一彦	フェルテ池田	リーグ運営総括・監査
運営委員	細貝 健司	豊中FC	リーグ運営諸般
同上	中出 宣義	箕面ロッターレ	リーグ運営諸般
事務局	平山 秀行	渋谷ユナイテッド	リーグ運営庶務・会計
運営委員	新谷 良信	FC川西	リーグ運営諸般
同上	谷 健司	アリエントス吹田	同上
同上	井上 智弘	ボンジョルノ佐竹台	同上
同上	安達 一哉	箕面ホーリン	同上
同上	稲積 浩	ウラノス伊丹	同上
同上	鈴木 博	大阪ニクスFCシニア	同上
同上	桑山 史尚	打出浜FC	同上
同上	山岡誠一郎	島田FC	同上

※チーム配列は、本リーグ結成時における登録順とする。